

第6回ローマ字小委員会（Web開催）・議事録

令和7年2月14日（月）
13時～15時
文部科学省5F2会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員） 森山主査、滝浦副主査、大島、川口、川瀬、木村、棚橋、常盤、中江、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計16名）

（文部科学省・文化庁） 村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会ローマ字小委員会議事録（案）
- 2 取りまとめに向けた整理案（主な論点への対応について）（案）
- 3 付表（案）
- 4 ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要（案）

〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）
- 2 「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料2「取りまとめに向けた整理案（主な論点への対応について）（案）」及び参考資料2「「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料3「付表（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 次のローマ字小委員会について、令和7年2月27日（木）午前10時から正午まで、対面及びオンラインで開催する予定であることが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

それでは、定刻になりましたので、ただ今より今期第6回の文化審議会国語分科会ローマ字小委員会を開催したいと思います。

前回1月27日のローマ字小委員会では、ローマ字使用の在り方に関する意識調査の結果や、付表の案につきまして御検討いただきました。その後、時間を掛けて国民の皆様からの意見募集の結果について意見交換をいたしました。この意見募集

の対象を改めて確認しておきたいと思います。

本日の参考資料2「「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）」の8ページからにある「ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理（案）」と「表（案）」が直接の対象でした。これは内閣告示の改定の方向性を示す部分です。この整理案と表の案に対して広く御意見を伺い、その結果を整理した上で、委員の皆さん方に意見交換をしていただきました。

国語分科会でのローマ字のつづり方に関する具体的な検討は、令和4年の9月に開始いたしました。約2年半の間、審議を進めてきたこととなります。令和4年9月以前にも何回かにわたって、これまでのローマ字に関する施策について確認を行うなどしてきております。そういった検討の積み重ねを反映する形で、昨年5月に文部科学大臣から、「これからの時代におけるローマ字使用の在り方について」という諮問がありました。これを受けて、改めてローマ字小委員会を設置して検討を進めてきたものです。

つきましては、いよいよ審議の取りまとめを意識した段階に入ってまいりたいと考えています。本日は、これまでの審議の内容と、また、意見募集で頂いた様々な御意見の結果を踏まえまして、今後どのような論点に対応していくべきかを御検討いただこうと思います。

そこで、配布資料2に「取りまとめに向けた整理案（主な論点への対応について）（案）」を用意しました。これは、本日の参考資料2、特にその8ページからの「これまでの検討の整理案」と「表の案」に示された内容や考え方につきまして、今後、加筆修正すべきこと、必要となる対応として考えられるものなどをまとめた資料です。

意見募集で寄せられた御意見は全て詳しく拝見いたしました。委員の皆さんも同様であろうと思います。是非取り入れたい御意見も多く、それをどのように生かしていくか、それも配布資料2の中で整理しております。

また、この国語分科会がどのような考え方で現在の案にたどり着いたのか、その背景や趣旨をもう少し分かりやすくお伝えしていくことも必要だと強く感じております。そのために、どのような点を加筆修正したらよいのか、より手厚く説明したらよいかなどにつきまして、委員の皆様方からの様々なお声を反映しつつ、この資料を作成しました。

こちらを御覧いただきながら、順次御意見を頂いてまいりたいと思います。本日頂いた御意見を踏まえて、これまでの審議の内容を見直し、取りまとめ案のたたき台へと整えてまいりたいと考えております。

では、冒頭から少しずつ区切って進めてまいります。まず、配布資料2の1ページ目、「0 改定の基本的な考え方について」と「1 統一的なつづりについて」について検討したいと思います。この部分について、資料全体の概要とともに、事務局からの御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

この配布資料2は、今、森山主査からお話があったように、これまでの御検討と、それから意見募集で頂いた意見を、今後の取りまとめにおいてどのように反映していくのかといったことをまとめたものです。具体的には、参考資料2の内容に関して、更にどのように加筆あるいは修正していくのかということとなります。

「0 改定の基本的な考え方について」を御覧ください。まず、「ローマ字」という言い方について、少しはっきりしないところがあるのではないかとといったことがございました。それに対応したところです。「ローマ字」というのはつづり方を

言う場合と、それから文字そのものを指して言う場合とがある。そこが混乱しないよう、ここで「ローマ字」と言う場合には、つづり方の問題を言っており、文字については、「ラテン文字」という用語を使っているということを示しています。

上から四つ目の○です。ローマ字を使用する基本的な目的は何かということ、何度も御議論いただいてきたところですが、これは国語を書き表すことにあるというのが第一かと思います。一方で、現在どのようにそれが用いられているのか、また、国際化や情報化が進んでいる中で、どのような配慮が必要かということがずっと検討されてきました。そうしたところを踏まえておきたいということです。

2 ページ目に参ります。今回の案に関しては、できるだけ混乱が起きないように、広く社会において用いられてきたつづり方を用いるということで、お考えいただいてまいりました。そのときには、これまでの内閣告示に示されたもののできる限り準ずるというお考えもあったかと思います。全く新しいものにするとか、新しい考え方をどんどん入れるとか、そういったものではないということです。

結果として、現在のこの改定の案の中で、現行の内閣告示に示されていない考え方を導入しているのは、長音のつづり方に新しい方法を認めているという、その点ぐらいです。つまり、なるべくこれまでの状況と大きく変わらないような、そういった範囲で必要な整理を行ってきたということも確認しておこうということです。

そして、2 ページの「1 統一的なつづりについて」というところを御覧ください。これまで2 度にわたって国において採用してきたつづり方があります。学校教育においても長年にわたって学習されてきましたが、社会生活に十分に定着しているとは言い難いところがあります。

今回の取りまとめ（案）においては、できるだけ統一的な考え方を示すという方針の下で、一つの表をよりどころとして示すこととしています。この表は、今後「本表」と呼んでいきたいと思っております。

ここでは、現行の内閣告示の第2 表の5 行目までに示されたつづり方、一般にはへボン式に準ずると言えると思いますが、こちらを採用するというようになっております。まず社会で実際に用いられているということがありますし、また、各種の意識調査の結果などでも多くの方が慣れ親しんでいるということがうかがえます。それによるということです。

ただ一方で、五つ目の○になりますが、本表に掲げられていないつづり方を否定するものではないのだということも、しっかり確かめておく必要があります。例えば、内閣告示の第1 表が示すもの、これは日本語の五十音に対応した規則的、体系的なつづり方として高い評価を受けてまいりました。また、現在においては情報機器への入力方法としても用いられております。その辺りについて、本表に掲げられていないつづり方についても、その歴史や意義について確認し、最終的な取りまとめの中でもそれを示していく必要があるであろうということです。

その一つの方法として、付表というものをお示しいただくということで話が進んでまいりました。これは、本表に示すつづりと現行の内閣告示の第1 表、それから第2 表の6 行目以降のつづり等を対照させるものです。そして、第1 表、第2 表6 行目以降のつづりも、今後、各種専門分野や個人の表記などを中心に用いられる場合があるのだということをお示しするということです。

一方で、英語式と言いましょうか、英語の影響を受けた、へボン式の一部に見られる撥音、はねる音の表記ですとか、つまる音、促音の表記、これらに関しては、今までの内閣告示の考え方のおりでいこうというのが現在の案になっています。

これは、日本語を主に用いる人が語を判別するときの意識からすれば、例えば新橋といったときの「ん」が、mなのかnなのか、そういったところにはなかなか思い至らない、気が付きません。そういった意識からすれば、できるだけ規則的な考え方を採用した方がよいだろうということです。

また、頂いた御意見の中には、外国の方にもきちんと分かるように、発音を書き分けられるような方法を考えるかどうかといったものもありました。しかし、まずは国語を書き表すためのものであるということに立脚しようということです。国語、日本語をお使いになる方が、ローマ字のつづり方を安定した形で用いるようになれば、日本語を母語としない方々もそのつづり方を信頼して使用することができるようになるのではないかというのが国語分科会の考え方である、ということです。

○森山主査

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、まず、内容の御質問等がありましたらお願いいたします。

○川口委員

説明というか要望です。3ページ、二つ目の撥音と促音について書いてあるところで、「したがって、できるだけ規則的な考え方を採用することとした」とあります。この「規則的」というのは、国語として規則的という意味だと思います。ただ、例に挙げられた「新橋」のmとかnというのも、後の子音によってはこうなるといった、ある意味規則が示されているので、そちらの方を規則的と誤解されてはいけないと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。飽くまで国語の適切な表記の仕方という、そういうレベルでの考え方ということですね。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

1枚目の5番目のところで、ローマ字の使用例として、メールアドレス、URLが挙がっています。あれはローマ字、日本語を書き表すためのラテン文字と言えるでしょうか。人の名前を入れたような場合にはローマ字のつづりを反映していますが、URLでは、もはやラテン文字の羅列みたいなものになっている場合もあります。あえてここに挙げるまでもないと思いますがどうでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。それでは、意見交換に移ってまいります。また、その中で御質問等がありましたら併せてお願いしたいと思います。

○村上委員

「0 改定の基本的な考え方について」の上から4番目のところに、ローマ字使用の基本的な目的は国語を書き表すことにあるとあります。日本語を母語とする人たちのためにローマ字というのはあるのだということを確認する意味ではいいと思いますが、この「国語を書き表すことにある」の文章は、平仮名もあり、片仮名もあり、漢字もあり、その上にローマ字はなぜ必要なのかという問いには答えていない気がします。

このローマ字使用の基本的な目的は、国語の何を書き表すためにあるのか、そのところをもう少し具体的にした方がいいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

今のような本質的なことではなく、表現において誤解が生じないようにした方がいいと思うところがあります。「ラテン文字とは」というところの「文字の呼び方」という言い方です。平仮名、片仮名、ローマ字というのも文字の呼び方になりますから、その辺りの混乱をうまく避けられるようにしたいということが一つ目です。

それから、「ローマ字のつづり方の改定に当たっては」のところの「一つのつづり方を示すことにした」というところです。本表を一つにまとめたという言い方であれば理解できますが、一つのつづり方というと、何か「唯一」というような印象もあり、誤解につながるのではないかと思います。御検討いただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。文字の読み方としてのローマ字ということで、何かいい案がありましたら御教示いただければと思います。

○川瀬委員

「ラテン文字」という言葉ですが、いかがでしょうか。一般的に分かりやすい言葉なのかというのが私としては引っ掛かります。「アルファベット」では多分正確ではないのだらうと思いますが、ここは基本的な考え方を示すところですので、「アルファベットによる表記（正確にはラテン文字による表記）」などとするのはどうでしょうか。

私自身はラテン文字という言葉でびんと来なかったという、個人的な感覚かもしれませんが、「アルファベット表記」にしていれば分かりやすいかと思いません。先ほど成川委員が御指摘になっていた、メールアドレス、URL、のようなものもアルファベット又はラテン文字であろうと思います。

私も、メールアドレス、URLはここに入れなくていいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

「ラテン文字」は正確でいいのですが、私も分かりにくいだと思います。辞書を見ると、ラテン語が成立した後に、今、欧米で普通に使われている文字とか、丁寧なものでは、現在使われているAからZまでの表音文字などと書いています。そうすれば分かるのではないのでしょうか。確かに一般的にラテン文字のことをアルファベットと言うことがあります。アルファベットはABC…という並びのことです。例えばフランス語もアルファベットでいいのかといったこともありますので、ここは説明を加えるのがいいかと思えます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

同じ意見です。ラテン文字というのが、一般にどのぐらい広がるだろうかということを感じます。

この文章の意図は、ローマ字つづりとローマ字というものを区別した方がいいということであろうと思います。つづりの方を「ローマ字つづり」として、字そのものは「ローマ字」とすると、新しいものを導入しないで済むので誤解が少ないと思います。

ただ、いろいろ今まで議論してくださったように、正確な定義について、どこかで確認しておくということについては賛成です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○大島委員

URLとかメールアドレスとか、そういうところが話題になっていますが、「ただし」から始まる部分の後半にある「漢字仮名交じり文の代わりに、文章を全てローマ字で表記するといった習慣は、一部で行われているものの一般的ではない」のところですか。そのとおりかとも思います。一部というのを具体的に言えば、例えば公益財団法人日本のローマ字社の機関紙である「Rōmazi no Nippon」に寄せられる文章の中には、全文ローマ字書きのものがあります。そういったものを指しているのだと思います。

ただ、文章全てをローマ字で表記するという習慣が一般的でないことをこの部分であえて言うことにどういう意味や意図があるのかということ、私は十分理解できていません。実態として、地名、人名、団体名といった固有名詞に現在ローマ字が使用されている、その旨を明記するのは良いと思いますが、いわゆるローマ字文を書くような習慣は一部で行われているが一般的でないということを使うのは、どういふものかということを感じて感想として持ちましたので、一言申し上げます。

○森山主査

ありがとうございます。

○川口委員

先ほどからの議論になっているラテン文字、アルファベットという呼び方ですけど、私も説明を加えるという方向で賛成です。ただし、表に出すべきはラテン文字の方で、括弧の中にアルファベットを入れる方がよいという気がします。というのは、日本語の文脈の中では、アルファベットがABCで始まってZで終わるラテン文字を指すことになり、国語辞典を引けばそういった説明になります。一方で、日本語を学習している外国人向けの説明などを見ると、「ジャパニーズ・アルファベット」という言い方があります。「ジャパニーズ・アルファベット」は平仮名のこと、五十音図を指して使われています。

実はキリシタン資料でも、日本のアルファベットと言ってイロハを出していることがあります。その言語において使う文字の集団のことをアルファベットと呼ぶこ

ともあるので、国際的に考えれば、日本の中だけで通じる用語を使ってしまうというのはどうだろうかと思いました。

そもそもローマ字とは何かという点がきちんと説明されてこないままローマ字のつづり方が広まっていたということが混乱の元になっています。ここはある程度丁寧に、日本でのローマ字というものはこういうものであるということを説明した方がよいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

ローマ字をラテン文字と正しく言うということなどについて考えていたのですが、ローマ字と言ったときに、例えば小学校の教科書でローマ字の表を見せるときには、日本語の音韻を、例えば「ka」のように2文字でもって表して、それをローマ字と教えています。この場合のローマ字というのは、アルファベット一文字一文字のことを指しているのか、組み合わせで日本語の音韻を表しているときの組合せを指しているのか。要するに分解したものなのか、組み合わせたものなのかというようなことが、余りよく分かりません。

そして、ここでの議論に連動して学校の学びが変わっていくこういうことになると、小学生にとっては、すごくややこしいことになっていくのではないかということを考えます。正確に整理しようとしてされていることはよく分かりますが、考えれば考えるほど、何をどう表しているのかということが、自分のような者には分かりにくいと思い、御質問したいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。この辺りに関しましていかがでしょうか。

○山本（玲）委員

今の棚橋委員の御質問についてです。小学校英語教育学会などでは、以前から棚橋委員が懸念されたような混乱が小学生の間で起きないように、ローマ字のつづり方は「ローマ字」という言葉で指導して、アルファベットの文字のことを表現しないといけない場面では「ローマ文字」という言い方をします。ローマ字とローマ文字とを使い分けて、混乱を起さなかったということがありました。

ですから、2行目を、「これ自体をローマ文字と呼ぶ場合がある」とされてもいいのかもしれませんが。英語では「ローマン・レター」ですから、ローマ文字と翻訳されるのが英語教育界の方では割と一般的だったということです。

○棚橋委員

ありがとうございます。大変よく分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。頂いた御意見を基に、またいろいろとブラッシュアップできればと思います。

それでは、次の項目に議論を進めてまいりたいと思います。配布資料2の3ページ「2 長音の表記について」それから「3 個人の姓名等、慣用について」の部分です。この辺りに関して、説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、3 ページ「2 長音の表記について」のところを御覧ください。

まず初めの○です。例として、一定の方のお名前に当たるようなものを挙げるのはどうかというようなお話もありましたが、分かりやすさという観点から、「オオノ」「オノ」あるいは「ユウキ」「ユキ」という方のお名前をそのまま使っております。片仮名にすることで、音として受け取っていただければと思っております。

二つ目の○です。意見募集で頂いた意見の中で、この辺りは誤解と言いますか、違う捉え方をなさっている方が多いと感じられた点です。これまで行われてきたローマ字のつづり方においては、訓令式、日本式、ヘボン式、主に三つのものがありますが、いずれも長音符号を用いるということが原則としてあったわけですが、御意見の中で、ヘボン式では長音符号を付さないというような認識を持っていらっしゃる方もありましたが、これは本来のものではありません。ヘボン式でも長音符号を使うというルールがあります。

長音符号を付さないというのは、国語のローマ字つづりというよりは、言わば英語式のものなのだというのを、ここではっきり説明した方がよいだろうというようなお話がありました。この英語式の表記が目立つようになってきている中で、国語を適切に書き表すという観点から考え方を整理し、何か解決策を示すことが課題であったのだということと改め確認するということです。

4 ページ、長音の表し方に関する考え方をまとめたところです。まずは、これまでどおり長音符号を付けることとする、ただし、使用の実態に基づいて、今後は「̄」（マクロン）を採用するということ。

そして、符号を付さない場合にも、長音であることが分かるようにするために、母音字を並べる方法を採用するということ。これは現在の内閣告示でも、大文字の場合にはそうしてよいというルールですので、今までの方法に準ずる考え方になります。

さらに、母音字を並べる場合には、仮名遣いと同様のつづり方にする方法を採用するということ。この「仮名遣いと同様のつづり方」という言い方が分かりにくいという御指摘がありました。今後更に考えていかななくてはならないところですが、例を挙げて言えば、仮名で書く場合の仮名遣いに合わせて、一つ一つの仮名をそのままローマ字に置き換え、「東北（とうほく）」を「Touhoku」、「房総（ぼうそう）」を「Bousou」とする方法です。

これは、例えば「大雨」とか「お父さん」は、発話においては長音として、両方とも「オー」と聞こえるのが普通ですが、文字にするときには書き分けるということとを身に付けています。日本語に親しんできた人にとっては受け入れやすい表記法ではないかということですが。

そして、下から三つ目の○ですが、こういった二つの考え方を採用すると表記の揺れが起こるのではないかという御意見が多く見られました。しかし、国語分科会は、それを十分に踏まえた上で、二通りの表記が生じるとしても、長音を確実に示す手当てが必要であること、そこを重視しているのだと、改めて訴えてはどうか。

一番下の○です。符号付き文字が使えない場合には、符号を横にずらして書くというやり方もよく使われてきたというお話が何度も出ていました。このことについては、内閣告示そのものの改定案にまで載せられるかはともかく、取りまとめの案の趣旨説明の中にはきちんと加えてはどうかということですが。

5 ページに入ります。大谷翔平選手の「大」では「oh」という表記が用いられていますが、なぜ採用しないのかという御意見がたくさんありました。これは、オ列

には使われるけれども、ほかで用いる例がほとんどありません。ウ列などにはたまに見られますが、例えば、ア列、イ列などで見ることがありません。そういったところから統一的なルールとしては採用していないということを説明すべきであろうということ。

続いて、「3 個人の姓名等、慣用について」に入ります。今までの御議論のとおりですが、不要な混乱を招くことがないように、これまで各分野で定着してきているもの、例えば一つ目の○にある国際的に定着している表記、これは「judo」や「tofu」というものを想定していますが、こういったものについては変更を求めるものではないとしています。

ただ、国語として書き表すときには、長音符号を付けて書いたり、あるいは「柔道」であれば「u」を重ねて書いたりする必要があるというのが、この国語分科会の考え方であるということをはっきり打ち出そうということです。国際的に使われている、英語式といいたまうか、例えばオリンピックなどで見る judo という表記もすぐに変えてくださいというようなことではない、とはいえ、今後、改定案を参考にして、長音の示し方に配慮されることが望ましいということを書いていきます。

同様に、個人や団体等において長く用いられてきたつづり方、具体的な表記については、これを尊重し、これまでの使用状況や慣行を踏まえて適切に判断されるべきものであるとするということです。

一方、大事なところとして、表記の統一化を図るという観点において、今後、各分野でローマ字使用に関する検討が行われる場合には、この改定案の考え方を是非参考にしていただきたいということも強くお伝えしようとしています。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明に関しまして、まず、内容の質問等がありましたらお願いいたします。

○川瀬委員

今この資料では○が幾つも並んでいるのですが、最終的に提示する際にも、こうした箇条書きのような形で出てくるのでしょうか。それともこういった○の要素をまとめて構成し直すという考え方でしょうか。

○武田主任国語調査官

本日の参考資料2をもう一度御覧いただきたいと思います。こちらは12月の時点の審議経過として、これまでこういった検討をしてきたところを国語分科会でまとめていただいたものです。

こちらは、御覧のとおり単なる箇条書ではなくて文章化されています。最終的に取りまとめいただくときにも、こういった文章の形にしていくのが望ましいのではないかと考えております。

加えて申しますと、この中の8から10ページにかけまして、今後内閣告示が改定されるという運びになるとすれば、そのひな形となる内容が示されています。12月に審議経過自体は決定していただきましたが、この8～10ページは現在も案のままになっています。この部分が実質的な改定の主たる部分ということになるかと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○川瀬委員

はい、ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにまず質問等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、内容に関して議論を進めてまいりたいと思います。御意見等どうぞお願いいたします。

○滝浦副主査

今、御説明があった中で、2点について述べます。母音の長音に関して、二つの方式を認めることが揺れを生むのではないかということと、それに対する御説明がありました。もう一つは、英語式の表記、要するに英語という言語を書く方法に対する支持がかなりあったということと、それに対する御説明があったと思います。

この母音の長音を表記するという部分は、具体的な表記の仕方に関する話としては、多分一番大きい課題であろうと思います。そうであるだけに、それぞれについて、どうしてそういうやり方を提案するのかということ、しっかり説明していくということが必要だろうと強く思っております。

パブリックコメントを拝見すると、確かに今挙げた二つのタイプのコメントが非常に多いという印象を受けました。一つ目について言えば、アクセント記号を付ける方式と付けない方式と両方を認めるような形で提案したいということです。付ける方に関しては、一般の方は余り使ってきていないという事実があります。他方、公的な文脈、道路とか鉄道とか、あるいは行政なども含めて、そうした部分では半世紀以上その方式が使われてきているということがある。その意味では、一般の人たちも自分では書かないとしても、符号が付いたものを読むという点においては、実は十分なじんではいるのではないかということが言えると思います。

他方、一般の方たちが自分でローマ字を書くときのことを考えた場合に、非常に煩瑣であり、情報機器などで使う方法があるというのは承知していても面倒に感じるということがあります。機器類もローマ字を書く前提では作られていないところがあるということで、符号を使わないで書くというやり方もきちんと認められるという位置付けを与えるべきではないかと考えてきたわけです。

そうしたときに、一方で現状を見ると、母音の長音に関しては非常にばらばらである、何でもありの状態になっているということが分かりました。そうならないように、ある一つの約束を覚えておいて、それに従えばよいというくらいに共有できるルールを設けるのが望ましいだろうということになった。そのようにして、平仮名における長音の表記法に準ずるというやり方を提案したいという話だったと整理しています。

今の最後の点にも関わりますが、先ほど二つ目の点、英語式の表記でいいじゃないかというコメントをたくさん拝見しました。しかし、そうはいかないだろうと考えます。それは、日本の母語話者が使う「国語」という言い方を使っておきますが、国語を書き表す方法として平仮名で書く約束事があり、片仮名で書く約束事があり、漢字で書く場合には送り仮名の付け方などの約束事があります。それらと同じ平面の延長線上にローマ文字で書く、アルファベットで書くというときの約束事

が必要であろうという、そういう理解が必要ではないかと思っております。

そうだとすると、日本語という言語においては、長母音と短母音は、その違いが単語の違いとなって言葉を分けてしまう働きを持ちますので、それが書き表せないような表記方法ではまずい、そのようなものを提案するわけにはいかないのだ、ということです。そうした点を十分に説明できないまま審議経過を御提案したような面はあったかもしれません。今後、その辺りをしっかり御説明していくということが大事かと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

4 ページの三つ目と四つ目の○についてです。三つ目の「仮名遣い」という言葉ですが、四つ目の「現代仮名遣い」というのと同義だと思しますので、昭和 61 年に内閣告示として実施された「現代仮名遣い」のつづり方というような言い方で、一つにまとめることはできるかもしれないと思いました。

そう言いますのも、「現代仮名遣い」の本文に、オ列の長音というのはオ列の仮名に「ウ」を付けるというのが原則であるとした上で、第 2 の 6 のところに、次のような語は、オ列の仮名に「お」を添えて書くとして、「おおかみ」とか「おおやけ（公）」が挙がっています。いずれも現代仮名遣いのつづり方に従うというように、同じようにまとめるのがよいのではないのでしょうか。ここだけが長い文になってしまうのなら、必ずしもこだわりませんが、「現代仮名遣い」の表記に従えば、どちらもまとめることができるかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○木村委員

二つ目の○のところですが、2 行目の「長音符号を用いることとされてきた」の部分で、「（特にウ列とオ列について）」などというような括弧書きを入れるのも一つかと考えました。訓令式、日本式、ヘボン式と並んでいるので、その辺りとのバランスを考えると現状のままでもいいのかもしれませんが、実際使われているところを考えると、ウ列とオ列かと考えました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川瀬委員

現在記されているこの文章、飽くまでもここから情報を精査して行って最終的な文章にするものだというのは承知の上ですが、少しくどい印象を受けます。全てにおいて、突っ込まれないようにいろいろなところに理由を書き、伏線を張り、審議の経過を示しというのが感じられます。幾らポイントが長音の問題であるとはいえ、余りにもくどいと逆に理解が進まないようにも思えます。

ですから、文章化をしていく中で、書き方の説明を文章の中でだけ盛り込むのではなくて、その下に、例えば「お母さん」をローマ文字で書いたものと平仮名、漢字で書いたものを並べるとか、思い切った整理をした方がいいと感じます。読む側

にとっては理解しにくいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

今の川瀬委員の御意見とも関連するのですが、今検討しているこの文章が主にどういう目的で、誰に対して向けているものかというのがはっきりすれば、少し整理しやすいかと思います。どこかで、それこそどこいほどきちんと、根拠なり、あるいはその意図なり目的というのを説明するものがないといけないと思っています。そう思うのですが、どのような文章においてそれを示すべきなのかというところが明確になればいいと思います。それが一つです。

それは多分、先ほどのラテン文字とかローマ字、アルファベットといった用語をどう使うかということにも関わると思います。ある文章においては、きちんと定義付けて誤解のないようなものを示す。ただ、全ての文章でそうするのが適当とも言えないところがあるとも思います。

それから、もう一点は別件で小さなことですが、4ページの「現代仮名遣いにおいては、例えば「オーアメ」は「おおあめ」、「オトーサン」は「おとうさん」と書くことを義務教育で学び、身に付けている」という文章について、主語がないのでちょっと奇妙に思えます。例えば「そういうことが義務教育で学ばれている」程度でもいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。先ほど古田委員のおっしゃっていただいた第一の論点に関しまして、事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

今後取りまとめの段階になってきたときに、大臣から諮問が出ていますので、最終的には答申という形でお返しいただくことになろうかと思っています。答申は、現在の「ローマ字のつづり方」という内閣告示をどうするかということを含めて、改定に至るまでの審議の経緯であるとか、考え方であるとか、そういったものを整理したものになろうかと思っています。本日は、そこに何を盛り込んでいくのかを御検討いただいております。

先ほどから話題になっている参考資料2の審議経過は、まだ飽くまでも経過であったわけですが、このような内容をもう少し煮詰めていって、答申という形でおまとめいただきたいということです。

答申は、一般の方にもお分かりいただける、伝わるものである必要があるとも思いますが、それだけでなく、正確さであるとか、ある種専門的なところも求められるものになろうかと思っています。

一方で、委員の皆様からも、Q&Aの作成であるとか、より分かりやすい周知の方法を検討すべきだという御意見をずっと頂いてきました。そういった、より親しみやすい広報の方法についても、別途考えていく必要があるかと思っています。

その上で、本日御検討いただいているのは、まずはその取りまとめの段階、将来的に答申、あるいは内閣告示の改定につながるような内容ということになろうかと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。基本的には取りまとめに盛り込む内容ということですのでよろしいでしょうか。ほか、どんなことでもお願いいたします。

○前田委員

長音のところについて、確かにとてもボリュームがあるというのはそのとおりだと私も思いました。○で書いてある段落が並列に並んでいるので少し読みにくいのもかもしれません。最初の三つの○は、要するに現状の問題点のようなものです。次のページに入った三つが今回新しく提案する重要なところで、特に三つ目の○が新しい提案になっています。その三つ目についての説明がその下に来るというような、そういうことだろうと思います。ただ、見出しがないので、読みにくく、また長くなっているのかと思いました。

先ほど御質問があって、私も、これほどあなたが読むためのものなのかと思っていました。今、その答えを伺ったのですが、参考資料2の審議経過においては、例えば第3節の(1)とか(2)のようにタイトルを付けていましたから、答申の際も、こういう形になるのだろうと考えております。もしそうであるとすれば、そういう小見出しのようなものを入れていけば、それほど読みにくくはないのかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。飽くまで中身に盛り込んでいく内容を御検討いただくということで、取りまとめの文章そのものは改めて皆さんで整理して作っていくということだと思います。

ほかいかがでしょうか。

○長岡委員

4ページの下から3行目の「長音に関する改定案は、伸ばす音として実際に発話されることに基づいて、母音字に符号を付けて書く方法をこれまでどおり原則とした」とあります。一方、イ列とエ列については、括弧書きを設けていて、これまでどおり原則とするということとは少し趣旨がずれるような気がします。ここはちょっと誤解を与えるのではないかと思います。

○武田主任国語調査官

イ列、エ列のところに関しては、後ほどまた具体的な整理案のところでお話しいただきますので、より良い書き方ですとか、見せ方みたいなものがあれば、お話しいただければと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○成川委員

細かい話ですが、最初のところ、いきなり「例えば「オオノ」「オノ」」で始めると唐突で分かりにくいので、「名前の」とでも入れてはどうでしょうか。「名前の」という言い方なら、名字か名前かもふわっとした印象になるので問題ないと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、この部分に関しましても、後ほどまた取り上げていただくということもあっていいかと思いますが、先へ進めます。配布資料2の「4 学校教育における対応について」から「6 国際規格 (ISO 3602)」の部分です。学校教育における対応、それから情報機器との関係、それから国際規格について、説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

配布資料2の5ページ「4 学校教育における対応について」です。これは大きな変更があるということではありません。実際ここで取りまとめいただいて、それが内閣告示の改定につながった場合には、別途の教育上の適切な措置に委ねる、つまり、学校教育の分野でこういった内容をどういうふうに扱うかということをお検討いただくということになるということです。そういった流れがきちんと円滑に進むように、関係部署とよく連携して、今後も進めてまいりたいと思っております。

そして、6ページに参ります。情報機器等の関係ですが、これは何度か確認がなされてきたとおり、ここで御検討いただいているローマ字というのは、もちろんローマ字入力のための検討ではありません。ただ、実際に多くの方がローマ字の仕組みを使って情報機器に入力をなさっているということをお踏まえて、審議においてもいろいろな配慮がなされてきているところかと思っております。

また、長音符号付きの母音字を入力するというのがなかなか厄介であるということがこれまで議論の中にもありました。実際に使えないような場面もあるわけです。これについては、関係団体から参考資料の提供を受ける方向で考えておりますので、取りまとめの案に参考資料として付すということをお検討していただきたいと思っております。

それから、長音符号には、「^ˉ」(マクロン)が採用されるということになりますが、実はキーボードのレベルでいうとマクロンがありません。情報機器との関係等において、必要な場合には「[^]」(山型)で代用しても差し支えないというような方向で御検討いただくことになろうかと思っております。ただ、一つ目の○とも関連しますが、マクロン付きの文字が実はいろいろな方法で使えるということも周知してまいりたいと思っております。

それから、国際規格、ISO 3602 というものがあります。こちらは、ぴったり一緒ではないものの現在の内閣告示に近いものになっています。これに関しましても、事務局で既に少しずつ動いております。これは引き続き検討してまいりたいと思っております。

○森山主査

ありがとうございました。まず、今お話しいただいた部分に関しまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、御質問も含めまして、意見交換に進みたいと思っております。どうぞ御自由に御発言を頂ければと思っております。

○成川委員

情報機器のところで、横棒は「マクロン」となっていて、もう片方は「山型」としています。これは分かりやすさを重視したということだと思います。「マクロン」にも何か分かりやすい日本語があればいいのですが、ないでしょうか。

○森山主査

そのまま「横棒」でしょうか。

○成川委員

やはり「横棒」でしょうか。「マクロン」もそんなに一般的ではないと思います。山型の方にカタカナ語を使うと長くなってしまふといのも分かるので、両者を合わせて字面を見て分かるようにできればいいのですが、「横棒」でもいいかもしれないとも思います。

○森山主査

山型については、「サーカムフレックス」という言葉も以前使われていますね。ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

この部分に関しましても、後ほどまた自由に御議論いただければと思います。

続いて、配布資料2の6ページ以降、残りの部分についての説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

参考資料2の12月におまとめいただいた審議経過の8ページからを御覧いただきながらですと話が通じやすいかと思えます。そちらも御覧ください。

まず、「ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理(案)」について、これは内閣告示の改定後の一つのイメージ、ひな形となっています。今後もちろんここにいろいろな整理が加わるわけですし、項目ごとの数字がこのとおりになるわけでもありませんが、こちらが一つのひな形として示されているものと思っております。

これについては、個々の表現ですとか、各文の分かりやすさなどについては、引き続き検討していただきたいと思います。また、例示についても、取り上げる言葉そのものの選択をどうするか、それからどういう順序で示すか、あるいは、今ローマ字が前にあって後に日本語の漢字、仮名が示されているわけですが、この順番でいいのか、そういった辺りも御検討いただければと思っております。

具体的などころに入ってまいります。整理の5です。5は長音に関するところですが、ここは、今の説明では冗長である、また分かりにくいという御意見がありました。特に母音を並べる際の書き表し方に関する説明ですとか、イ列とエ列に関する記述については、括弧の使い方も含めて、更に検討が必要だろうと思っております。もし御意見があれば、是非伺っておきたいと思っております。

それから整理の6です。「'」(アポストロフィー)を使用する場合について、ここには母音字が連続するときに長音であるかどうかを示す場合など、といったことを含めてはどうかということです。そして語例として、「圏央道」というのが分かりにくいというようなお話がありましたので、「山陰」というのにはしてはどうか。それから例えばお名前の「コウタ」と「小唄」は同じ表記になります。今後、長音に仮名遣い式を取り入れたときには、場合によっては、これはアポストロフィー

で区切るというようなことも考えられますので、「ko'uta」という例を挙げています。

次は、整理の7のところです。現行の内閣告示では「特殊音」と言っていますが、今回は具体的に「外来語にのみ用いられる音等」と説明しています。これについては、基本的には、取り上げないということになっています。ただ、何かしら参考になるようなものをお示しする必要もあろうという御議論がありました。

今回は例えばということで、昭和20年代の文部省の著作教科書の中でヘボン式を扱ったものに示された外来音の表記をお示ししています。この20年代の文部省の著作教科書というのは、訓令式のもの、ヘボン式のもの、日本式のものがあったと聞いていますが、そのうち、ヘボン式を扱ったものにおいては、御覧のような外来音の書き方が示されていたということです。

ただ、例えば si (スイ)、ti (ティ)、あるいは tu (トゥ) というところは、訓令式のシ、チ、ツとぶつかりますので、本当にこれでいいのかということもございます。ほかのものも含め、こういった例を幾つか示すというようなことも一つの考え方であろうかと思っております。

それから、整理の11についてです。ここに「Tokyo」「tofu」「judo」という例が挙がっています。実際に、例えば東京オリンピックのときには、世界中で符号のない「Tokyo」が示されていきました。こういった国際的に定着した表記については、使わないでください、こちらに変えてくださいということではありません、ということをお述べております。

ただ、その一方で、今回の御議論においては、長音符号を使うか、母音字を並べて、長音であるということが分かるようにするという原則としているのだ、ということはおきちんと伝わるようにしましょうということです。

また、意見募集にあった yen (円)、また、oh を使った長音の例として「Ohtawara」を挙げています。「大田原市」のホームページなどを見ますと、この表記を採用していらっしゃるようですので、良い例として挙げられるかと思っております。

最後に、整理12です。今回、表として掲げるつづり方は、それ以外のローマ字つづりを否定したり、それを使ってはいけないとしたりするものではないということ、しっかり分かるように示す必要があるだろうということです。具体的には仮名遣いへの対応などが必要なときなど、今後も使用される場合があるということも示すことになろうかと思っております。例えば「ぢ」「づ」「を」などに対応するつづりを何らかの形でこの中に示しておくということが必要であろうということです。

以上がこの整理案の内容に関する部分です。

最後8ページの8、周知に向けた取組についてです。これは答申そのものに、あるいは取りまとめ(案)そのものに書くということではありませんが、意見募集で頂いた御意見を読んでいくと、この委員会で議論されてきた趣旨、背景にある考え方というものが十分に周知されていなかったのではないかと、そういう反省が事務局にもございます。今後ここをもう少しお伝えしていく必要があります。

例えば、答申につながっていく取りまとめ(案)においては、もう少し詳しい説明をする。先ほどから御議論があるところで、少し場合によってはくどくなる部分もあるかもしれませんが、なるべく整理をして分かりやすくしながら、しかし不足がないような御説明が必要であろうと考えております。

また、委員の皆様にも御協力いただきながらQ&Aなどを作成し、各種媒体を通じて、より分かりやすい周知に努めるということです。文化庁の催しなどでもこれ

をお伝えしてまいりたいと思っております。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について、まず御質問等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、内容に関する議論に入っていきたいと思います。どんな御意見でもよろしくお願いいたします。

○村上委員

周知徹底に関連して、少し戻ります。5の情報機器との関係についてのところですか。長音符号に基本はマクロンを用いるということにすると、なかなか今のパソコンなどでは表示しにくい。その代替案として山型でも良いというようなことになっているわけです。ただ、我々がマクロンを正式に採用したら、民間企業の方がそれを取り入れて、うまく調整されるのではないかという意見も出ていたと思います。

様子を見てみると、なかなかそういうふうにはいかない気がするので、我々から、積極的に情報機器を製作している民間企業などに向けて、長音を示すときにはマクロンを使うようになりまして、つきましては、ユーザーがキーボードからマクロンを使いやすくなるような工夫を考えていただけませんかというようなことを周知していけるといいのかなという気がしました。

また、全体を説明していただいたわけですが、先にも意見があったとおり、くどくなっているところがあるという話がありました。やはり、めり張りというのが必要だと思いますので、ここは重要というところは濃いめに書いていただいて、重要でないところはないとも思うのですが、従来どおりというような部分に関してはさっと流していただくと、文章にめり張りがつくのではないかという気がします。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

最後に御説明いただいた整理案の示し方というところについて、実際に語例を出していくときの一つの提案です。長音で母音字を並べて示す場合というのが示されています。参考資料2の8ページです。

特にこの母音字を並べる場合というところが今回の変わったところなので、日本語を示すときに漢字だけではなく、振り仮名を示すとか、あるいは、これが「(お列)お」という仮名遣いなので「oo」、「(お列)う」という仮名遣いなので「ou」とつづるのだということが分かるような形で提示すると、今までの議論が生きてくるのではないかと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。今、示し方に関しまして御提案も頂いたのですが、ローマ字、漢字の順序がいいか、漢字、ローマ字の順序がいいか、そして振り仮名の使い方など、示し方の順序性などに関して御意見等はいかがでしょうか。

○川瀬委員

前に説明の文章があつて、それを読んだ後の例語としての提示になっています。

私は、漢字、平仮名、その後に読み仮名、そしてローマ字という順の方が、流れとしては見やすいと感じました。前の例文を日本語で読んできているからこそ、まず日本の文字で単語が記されている方が分かりやすいと思います。ただ、この辺りは人によっても違うだろうかという気もします。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○村上委員

私も川瀬委員の意見に賛成です。改定の基本的な考え方で、ローマ字使用の基本的な目的は国語を書き表すことにあるとしているわけですから、まず漢字仮名交じりの文章を先に持ってきて、その後、ローマ字で書き表すにはこうするのだとした方がなじみやすいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

示し方なので、どれが分かりやすいか、見やすいかという話だと思います。例えば現在の案では、上に符合付き、下に母音を並べる方法という示し方になっていますが、例えば、前に符号付き、後ろに母音を並べるというように、語例「母さん」の後、括弧に入れて二つ並べるというやり方もあるかと思います。ただ、全部1行に入らないと見にくくなるので、スペースの関係もあるとは思いますが。今の案だと目が上に行ったり下に行ったりします。横に並んでいれば、分かりやすいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○滝浦副主査

先ほど来、どれぐらいまでくどく説明をするかという話があったと思います。説明を伺っていて思ったのですが、事例としては非常に具体的で細かい例を挙げているが、どうしてそれをこのように扱っているのかというところを考えたときに、原理的な次元に触れてくる場合とそうでない場合とがあるように思います。

具体的には、四つ仮名に関係するような、「ヂ」というのは余り使わないだろうとか、それから、王さん、大谷さんのように、長音で oh を使う書き方などは、いろいろな細かい具体例の一つというふうに扱おうと、その中に混じってしまうというか、埋もれていく感じになるとも思います。

しかし、前者の四つ仮名問題については、日本語の表記にとってかなり大事な部分、原理的なところに関わる話になります。「外来語の表記」といった決まりもあるわけですので、そうしたところとの関係を含めて、ちゃんと説明をする必要があるだろうと思います。

他方で、ohの方は、英語に「oh」という単語があるので、その関係で多分広く使われているようになっていると思うのですが、ほかの母音で、母音プラスhで書くかという点、少なくとも日本語ではまず見ることはありません。四つ仮名に比べると、原理的なところに関わる話ではない。

そういう意味では、oh という表記について、取り立てて排除しようとは思わないが、だからといって母音に h を付けて長音の表記として認めますという言い方はしません、これは、ある特定の結びつきの中でしか使われないものであるという認識です、ということは言うていく必要があると思います。

詳しい説明をするかしないかというところの、目安みたいなものとしてお考えいただけたらと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○中江委員

ずっと伺っていて、委員の皆様のおっしゃることに納得しています。全体的な問題で言うと、読んでいて回りくどい印象を受けるので、そこはすっきりさせた方がいいのと同時に、具体例はしっかりと書いていただくのがいいと思います。具体例から想像できるというか、具体例からたどって、書かれていないことまでも、きちんと考えることができるのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○木村委員

整理 7 のところについてですが、取りまとめ（案）の趣旨説明内に別途示すことを検討すると先ほどお話しいただきました。外来語に関して表記をどのように扱っていくのか、考え方について少しお話を頂けると有り難いと思っています。

○森山主査

この点については、事務局からまずはお願いたします。

○武田主任国語調査官

これまでの審議においては、外来語の書き表し方をここで改めて決めていただいて、今後はこれを使ってくださいというふうに打ち出すということまではしないということになっているかと思っております。

一方で、全く触れないというのはどうなのかといった御意見もありましたので、これまでの事例と言いますか、比較的信頼のおけるところで使われていたようなものを例としてお示しするというところもあるのかどうかということで、今回その一例をお示しました。

ただ、先ほども申し上げたように、今回の例で言えば、部分的に訓令式のつづりと重なるようなところがあって、それでもよいのかということがあります。本当にこういったものを掲げるべきなのかどうかということも含めて、是非御検討いただきたいということです。

たまたま今回はこの例を挙げておりますが、これが必ずいいというわけではございませんので、是非御検討いただきたいと思います。

○木村委員

ありがとうございます。ちょうど付表のところ昭和 29 年の第 2 表の欄に、di、du、wo が入っているので、それらとの関係を見てもらえるかと考えました。

また、今回の案は拡張性という意味では、いろいろと検討できることがありそうだと考えたりしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山本（真）委員

先ほど来、語の例の挙げ方、掲げる順というところで問題になっていたことに関することです。参考資料2の8ページのところの、3と4のところの説明が、「はねる音（撥音）「ン」は、例で示すようにnと書く」というのに従いますと、まず片仮名の「ン」というものを挙げて、それがnになるのだというような順の方がいいかと思いました。

そのことを指摘して4を見ますと、つまる音というところには、括弧で小さい「っ」というのが入っていないので、こちらも入れておいた方がいいだろうかということ、細かいことですが、お伝えいたします。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員

整理の7の外来語に関するところですか。この昭和20年代の表を載せるのはどうかと思います。というのは、公的な色彩を帯びたところで一覧表のようなものを載せると、飽くまで参考と言っても非常に影響力が大きいと思うからです。分かりやすく例を挙げて言うと、私たちがいまだに困ってどうしようかと言っているのは、国語審議会が昭和31年に示した「同音の漢字による書きかえ」です。当用漢字表時代のものですが、ほかに参照するものがないので、どうしてもそれに寄り掛かってしまいます。現在は、常用漢字表になっていて、当用漢字表は廃止されています。

そこは非常に影響力が大きいことを考えて、とにかく参考ですよと言っても独り歩きすると思うので、しっかりしたものでなければ余り示さない方がいいのではないかと、考え方だけを述べておくのがいいのではないかと思います。「ツァ」などは、恐らく書けと言われたら「zz」を使う人がいるのではないかと、いろいろ考えてしまいます。

もう一点あります。11の国際的に定着した語例の中で、「tofu（豆腐）」は例として適当だろうかということを感じていました。私の認識だと、英語では「bean curd」と言うのではないかと思います。加えて「豆腐」の場合には、麻婆豆腐とかスンドゥブとかがあります。確かに日本語の豆腐はこう書くとは思いますが、国際的には日本だけのものではないので、二つ追加するのであれば、あえてここに、面倒が起きかねないものではなくていいと感じています。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○川瀬委員

大筋、今、成川委員のお話しなさっていたことをなぞるような形になってしまうのですが、私も整理7については具体例を出さない方がいいと思います。というの

も、ローマ字のつづり方は飽くまでも国語をつづるものなので、外来語はこうつづりましょうというところまでは、この時点で出さなくてもいいのではないのでしょうか。運用上何らかの手段は考えていかなければいけないでしょうが、現時点のまとめとしては、この説明文だけでよろしいのではないかと思います。

あとは、同じく整理の 11 です。私の感覚では「tofu」はもう世界語かと思っていたのですが、同じように違和感があるとしたら「東京」の後ろに、例えば「大阪」を載せるとかいうことも考えていいかと思います。

あとは撥音と促音という用語も気になります。もちろん読んでいけば分かるのですが、例えば撥音とか促音の後ろに、括弧して「ン」とか、小さな「ッ」とか、そういうのを加えるのはどうでしょうか。自分でもいまだに、撥音と促音ってどっちがどっちだっけと、時々混乱するところがあります。例文をよく読めば、どちらなのか分かりますが、目で見ても分かりやすい方がいいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。

外来音の問題は、基本的には扱わないということでもいいと思いながら、例えば、外来語由来のお名前の芸人さんが出ていらっしゃる、あるいは図書館で書名を書いていくときに、元々片仮名で書いてあった書名などを入れるときにどうするのかとかといったことを考えます。ある程度何らかの方向性を示す方がいいのか、それとも基本的に全く示さないのがいいのか、その辺りはなかなか難しいところであるという気がいたします。

このほか、どんなことでもお願いいたします。

○山本（玲）委員

今の件ですが、この整理 7 のところに挙がっているのでいえば、例えば、tsa（ツァ）とかも余り使わないという御指摘がありました。逆に、非常に頻出しているような「フューチャー」の「フ」に小さい「ユ」に対応するものはありません。例を出しているのに、よく使われるものがそこにはないということになってしまいます。世代ごとの使用状況などもありますから、現状と合っていない面があるのだとしたら、こういった例を出してしまうことのメリットがあるのか、逆に混乱を引き起こすこともあるのではないかとということが心配されます。

このことと言うならば、外来語は片仮名で表記されることの方がずっと多い中で、「外来語の表記」においても「フユ」のようなものは第一表に取り上げられていないわけですから、そちらから整理しないといけないというように話が大きくなって、手に負えなくなってしまうのではないかとといったことも懸念されます。

ここに挙がっているようなものがどのような形で外に出ていくのか次第だとは思いますが、影響を持ってしまうような形で出るのであれば出さない方がいいのかと感じます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今問題になっている外来語の表記ですが、縦割りのようなところがある気がします。仮名の外来語表記は「外来語の表記」というところにまとめられているわけです。では、ローマ字における外来語の表記というのはどこが担当するのかというこ

とです。ローマ字の検討の中でやらなければいけないのかどうか。ローマ字は、最初から話題になっているように国語を表すためのもので、外来語を表すにはなかなか難しいものがあります。

一部に、才段長音の表記で導入するように、文字転記的な発想も導入して検討している中で、外来語の表記にまで拡張していくとなると、そもそも外来語の表記を仮名でどう決めているのかというところとリンクしてくるのではないかと思います。まずは、「外来語の表記」の方で検討してもらうことではないのか、両方で連動させていかなければならないのか、そのようなことも考えてしまいます。外来語の表記も揺れている部分があるので、ここで参考とは言え具体例を示してしまうのもどうなのだろうかという気がするのは、皆さんと同じです。

○森山主査

この点、事務局から何かありますか。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。12月の審議経過の段階では、実際に外来語がローマ字で表記されている例が余りなくて、多くは外来語の部分には原語のつづりが用いられているということが指摘されています。また、今、川口委員からも御指摘があったのですが、「外来語の表記」自体も内閣告示から時間を経ており、今後の検討課題になっていますので、そちらとの関係も踏まえる必要があろうかと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。ここではもう触れないという方向も考えられるということですね。

○武田主任国語調査官

配布資料3に「付表（案）」がございます。整理の12のところとの関係で、この付表の案についても御意見を頂ければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。配布資料3「付表（案）」に関しましても御意見を伺いたいと思います。付表の位置付けに関しましても、簡単に御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

付表については、凡例の1にございますとおり、本表のつづりと本表に掲げていないつづりとの関係を示すために参考として掲げるものです。実際に本表に掲げていないつづりとは何なのかということになるわけですが、付表を見ていただくと分かりますように、現行の内閣告示の第1表に示されているつづりと、第2表の6行目以降に示されているものということになるかと思っております。それらを対照させているものということです。

前回のローマ字小委員会でしょうか、ここでの示し方が、本表にないつづりは本表のつづりに置き換えなければいけないのだといった誤解が生じないような示し方をすべきだという御意見もありました。その辺りを踏まえて、例えば凡例の4では、この中欄、それから右覧、真ん中と右側に示されているつづりというのは、国語の五十音を規則的に示すもので、また、現在においても、国語を入力する場合の

参考ともされていることを示しています。

また、右の欄のつづりは、四つ仮名の問題になりますが、「ヂ」「ヅ」あるいは助詞に使われる「ヲ」などにも対応していて、個人名や団体名などの固有名詞に用いられるような場合もあるということを用途として加えています。

○森山主査

ありがとうございます。参考として掲げるものということですが、いかがでしょうか。

○川瀬委員

失礼な申し上げ方で恐縮ですが、本表付表とか、付表の中の粹の昭和 29 年とか、いろいろなものを見てみると、結局この表は何が言いたいのか、と分からなくなってきました。印刷して本表と付表を並べて見てみたところ、それでも分かりにくいところがあります。「本表に掲げていないつづりとの関係を示すために参考として掲げるもの」とは結局何なのか。これは、書き方の問題なのかもしれません。

「シ」は、これでもいいのですよとか、「チ」は、これもありですよというのを言いたいためのものでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。では、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

できるだけ統一的な考え方をお示しいただくということで御議論いただいてきました。表は一つ、本表として一つの表を示すということで、これまで合意がなされてきていると思います。

これは新しいところがありまして、現行の内閣告示には第 1 表と第 2 表があるわけです。主に第 1 表を使って、特別な場合に第 2 表を使うという、そういった立て付けでした。

今回は、表は一つにということでしたので、まず本表としての表をお示しいただくということです。付表は、本表には掲げられていないこれまで用いられてきたつづり、例えば「シ」というのは、本表には shi が示されているわけですが、si という書き方も使われてきた。これをこの付表の方にお示しして、歴史的な経緯であるとか、あるいは意義などについても、今後参考にしていただこうということであろうかと思います。

確かにこれだけを見ると分からないということはあるかもしれませんが、例えば答申の趣旨説明の中ですとか、あるいは、将来的には Q & A など、もう少し詳しくその辺りを御説明していくことになろうかと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。川瀬委員、よろしいでしょうか。

○川瀬委員

ありがとうございます。何となく分かりました。

○森山主査

基本は本表であるということですね。

ほかいかがでしょうか。例示の具体的な言葉に関してでもいいですし、様々な観点からお願いできればと思います。これまでの議論全体に関しましても御意見いただければと思います。

○棚橋委員

先ほど川瀬委員と村上委員から出た議論で、語例の示し方の順序の件です。漢字仮名交じりの表記を前に出した方がいいというような御意見があって、どなたからも別の意見等が示されなかったのも、そちらに行くのかと思って伺っていました。ただ、これも本当に好き好きの問題ではないかということを感じます。実際に比較してみないと分からないところはあると思いますが、自分としては、ローマ字のつづり方を示す例示なので、今の案の方がすっきりするような気がしています。個人的な感想であって根拠があるというわけではないですが、違う意見であるということだけお伝えしておきたいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。この順番に関しましても、何か御意見等ありましたらお願いいたします。

イ列の括弧書きの部分なども、御意見があるのかと思うのですが、いかがでしょうか。別添の8ページの5番の「長音の符号を付けて表す場合」のイ列の「おじいさん」などに関わる問題ですね。特に御意見はありませんでしょうか。

○古田委員

長音の説明の、特にエ列、オ列のところですか。我々も見慣れてきたので、この1列目2列目というようなことで分かるようになってきたのですが、ぱっと見ただけでは、単に語例が並んでいるようにも見えます。例示の後の説明によると、各行の違いがかなり大事になってきます。例えばエ列に語例が意味なく並んでいるように見えないよう、その1行目と2行目で、母音字を並べて書く場合の基準と言いますか、方針が違っているということが分かるような見せ方ができるといいかと思いません。

例示の後の説明では「2行目に挙げた」という言い方をしています。それを分かりやすく見てもらうにはどうしたらいいのかということです。現在の示し方では、単に語例が並んでいるだけのようにも見えます。1行目と2行目と3行目には違いがあるのだ、といったことが伝わるようにしたいと感じます。

○森山主査

ありがとうございます。この辺りの示し方が難しい部分だとは思いますが。御提案等も含めまして、何かありましたらお願いいたします。

○川瀬委員

見やすさの観点からは、現在、(1) 符号を付けて表す場合、(2) 母音字を並べて書く場合になっていますが、これを表にしてしまった方が分かりやすいという気がします。例えば「おじいさん」は、iが細いせいもあるからか、符号が付いていても「おじさん」に見えろと思います。ですから、「おじいさん」と日本語で書いてあるのが縦軸にあって、符号を付けて表す場合がその隣にあり、母音字を並べて書く場合がその隣にありというように、一覧できる表になった見せ方が比べて見やすいと思いました。御検討ください。

あとは、この後ろに出てくるアポストロフィーの兼ね合いがなかなか悩ましくて、例えば「oo' oji（大叔父）」の場合にアポストロフィーが付いているから、「大江戸」にも付くのかな、といったことをもしかしたら考える方もいるのではないかという気がしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○長岡委員

長音のところでは、「イ列又はエ列の2行目に挙げたようなものは、これまでの慣用を踏まえ、「ii」又は「ei」のように母音字を並べて書く方法が原則であるという方向を示すこととする」というのが、現段階での提案になっています。この「エ列の2行目に挙げたようなもの」は、正確には、どのように説明するのがいいのでしょうか。

これを例えば現代仮名遣いで、「エエ」ではなくて、「イ」を添えて表しているものなどと言い換えても問題ないのであれば、その方が分かりやすいのではないかと思います。

そうなった場合、イ列の扱いが問題になると思います。現在、「おじいさん」の書き方は、母音を重ねて「ii」と書く方を原則として整理されています。

前回のローマ字小委員会で示された意識調査の結果の中に「兄さん」と「おじいさん」のつづり方を聞いたものがありました。そこでは、確かに「ii」と書く方を選んだ人が多くなってはいるものの、先ほどのエ列の2行目に挙げたようなもの、つまり「庭園」や「平成」のような語の結果と比較すると、長音符号を付ける書き方を選んだ方の割合が低いとは言えないのではないかと思います。

イ列もエ列のどちらも括弧書きで表すということにして問題ないのかということろが少し気になっています。

○森山主査

ありがとうございます。

○成川委員

ローマ字が先か日本語が先かの話ですが、この中に「新盆（ニイボン）」があります。これがあるのであれば、ローマ字を先にせざるを得ないのではないかと思います。これは地域によっては「アラボン」ですので、「ニイボン」を示すというならいいですが、漢字を先に持ってくると、「ニイボン」と読みなさいと取られかねない部分があると今、気が付きました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○木村委員

イ列とエ列のこの括弧書きというのは悩ましいなということは思っているのですが、現状もしくは慣用という面から考えると、括弧があった方が適当ではないかと私自身は考えています。例示の後に説明があるので杞憂かもしれませんが、括弧でくくらないことにすると、いずれ実社会との間に齟齬が生じて、新たな混乱が

生じてしまうことにならないかということと、将来的に全て長音符号つきにするという可能性も含めて考えるのであれば、いま一度検証と話し合いが不足しているのかなという懸念を感じております。これが一つ目です。

二つ目は、3番や4番の例の示し方の順序はどうするのがより効果的なのかということを考えてみたいと思っております。五十音で並べるのか、ローマ字順でいくのか、該当する部分についてそれぞれ配列を考えるのかなど、どうしたものかということを考えたりしました。

○森山主査

ありがとうございます。この部分に関しまして、木村委員に何かお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○木村委員

これは難しいなと思っております。A B Cの順番でいくよりも、仮名遣いに沿って示した方がいいのかなというところを考えたりもしましたが、また検討させていただきます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○川口委員

読み方が複数ある例示は、「ニイボン」「アラボン」以外にもあるかもしれないと思いました。仮名遣いと対応しているということを使うのだから、読み方も示すということに同意します。

ただ括弧で付けると「<感動詞>」といった表示もありますから、括弧が重複して見づらいとも考えていました。

今の語例の並べ方は、「現代仮名遣い」など、ほかの内閣告示の示し方に似ている羅列の仕方になっているのだと思います。ただ、ローマ字表記がどの日本語の表記に付随しているのかが、少々分かりにくくなっていると思いました。どちらを前にするかというのもそのとおりですが、視覚的にローマ字表記と対応する漢字仮名表記との関係を分かりやすくするとよいのではないかと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。振り仮名ということもあろうかと思えますし、また、字の大きさの見やすさというところもあろうかと思えますので、また引き続き一番分かりやすい示し方というのを検討していければと思います。

そろそろ、時間が迫ってまいりましたが、何かここで発言いただけることがありましたら、お願いします。全体的なことでも構いません。

○村上委員

これは冒頭の大切な部分だと思うので申し上げます。「0 改定の基本的な考え方について」のところ、「ローマ字のつづり方におけるローマ字とは、ラテン文字を使って国語を書き表す際の表記法をいう」とあります。「ローマ字のつづり方」と「書き表す際の表記法」は同義反復になっているような気もするので。例えば「ローマ字のつづり方における」を取ってしまっ、「ローマ字とは、ラテン文字を使って国語を書き表す際の表記法を言う」とし、その後続けて、「ラテン文字

とはラテン語を書き表すため云々」というふうに、この二つの○を付けて書いた方が分かりやすいのではないかという気がします。

ラテン文字という言葉を使うか使わないかというのは置いておいて、使うとしたら、そのようにしてはどうでしょうか。これは答申の冒頭に来る文章だと思うのでお伝えしました。

○森山主査

ありがとうございます。今の問題も含めて、ほかによろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

改めてまた検討を加えていくということで、また更に考えていきたいと思えます。

それでは、そろそろ時間になってまいりましたので、本日の協議については、以上で終わりたいと思えます。今期も残り少なくなってきました、約1か月の間に3回の小委員会を開催するなど、委員の皆様には大変な御負担をおかけしております。にもかかわらず、多くの方に御出席いただき、活発な意見交換をしていただき本当にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。引き続きよろしくお願いたします。

本日のローマ字小委員会はこれで閉会とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。